

## 土地現地調査書作成要領

### 共通事項

- 1 この調査書は、土地の表示に関する官公署の登記の嘱託に当たり、現地での申請物件の特定及び嘱託に係る事実に関し、調査、確認した経緯、結果等を取りまとめて明らかにするものであり、原則として1筆の土地ごとに1調査書用紙を用いて作成するものとする。ただし、数筆の土地を一括して嘱託する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地を取りまとめて1調査書用紙により作成して差し支えない。
- 2 各欄中不動文字があるものは、該当事項を で囲み、該当事項がないときは、当該欄の「その他」欄括弧内に関係事項を記載する。
- 3 該当欄に関係事項を記載することができないときは、備考欄に（ア）（イ）（ウ）等の適宜の符号を冠記して関係事項を記載するものとする。この場合は、該当欄には例えば「備考欄（ア）記載のとおり。」と記載して相互の関係を明らかにする。
- 4 文書による説明が困難又は相当でないときは、現況写真又は法務局備え付けの地図の写し、地積測量図の写し、その他の図面等を利用して簡明に説明したうえ、これを調査書に合綴する。この場合、該当欄には、例えば「別添図面記載のとおり。」又は「別添現況写（その他添付した資料名）参照」のように記載する。
- 5 調査年月日は、現地調査日（数日を要したときは最終日）を記載する。
- 6 事務所名、用地担当課長名は、最終の調査年月日当時の課長名を記載する。

### 各欄の記載

- 1 調査物件欄  
申請物件の所在及び地番を記載する。なお、数筆の土地を一括申請する場合において、調査、確認した経緯、結果等の内容が同一であるときは、関係する土地の地番を併記する。
- 2 地域区分欄  
不動産登記事務取扱手続準則第25条4項による地域区分に従って記載する。
- 3 所在の確認欄  
資料及び現地での調査による確認の双方を記載する。
- 4 所有権確認資料欄  
呈示された資料及び調査資料について記載する。
- 5 筆界の調査欄
  - （1）境界調査の方法欄  
境界調査のため利用した資料等を記載する。
  - （2）境界標の種別及び位置欄  
現地において設置されている境界標の種類を記載し、その位置を図面で記載する。図面による記載例は別添参考図のとおり。
  - （3）恒久的地物の種類及び位置欄

現地において存在する恒久的地物を使用して筆界点を定めた場合は、不動産登記事務取扱手続準則第98条2項及び3項によりその種類を記載し、その位置を図面に記載する。図面による記載例は別添参考図のとおり。

(4) 立会人の住所、氏名及び所有者との関係欄

筆界確認のさい立会った者の住所、氏名及び立会人と所有者との関係を図面又は立会調書写により表示する。図面による記載例は別添参考図のとおり。たとえば、立会人と所有者との関係は、管理人又は代理人が立会っておれば、管理人、代理人の氏名、住所を表示する。

6 地権測量等の方法欄

測量及び求積の方法を記載する。

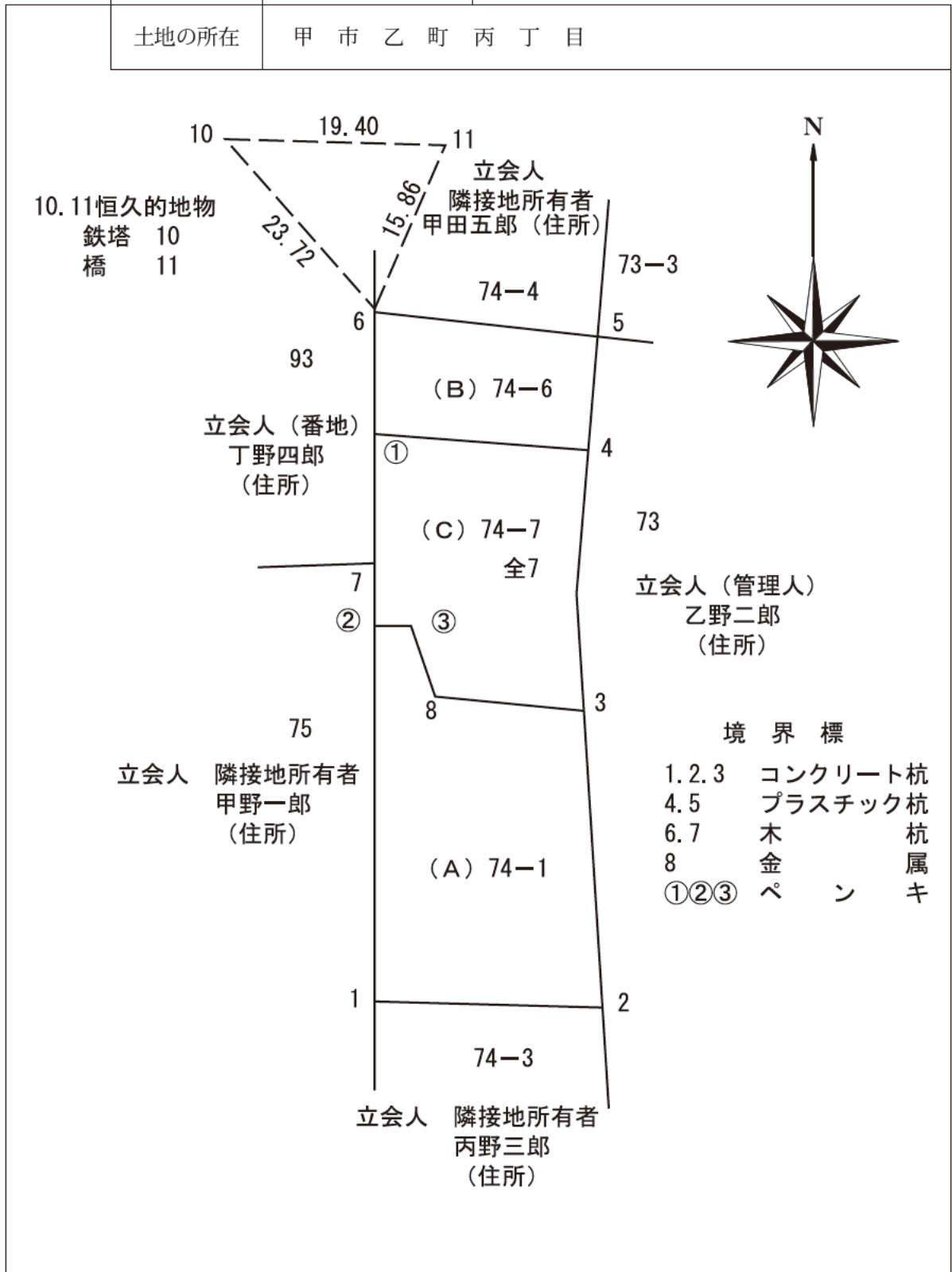
7 備考欄

備考欄には、該当事項欄に記載できない事項のほか、参考となる事項等を記載する。

地番	74-1・74-6 74-7
----	-------------------

参 考 図

土地の所在	甲 市 乙 町 丙 丁 目
-------	---------------



注 土地所在図、地積測量図を参考図として利用しても差し支えない。